

需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業 令和7年度概算要求額 113億円（100億円）

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。

また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができる発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

事業概要

（1）需要家主導型太陽光発電導入支援事業

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援する。

（2）再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業

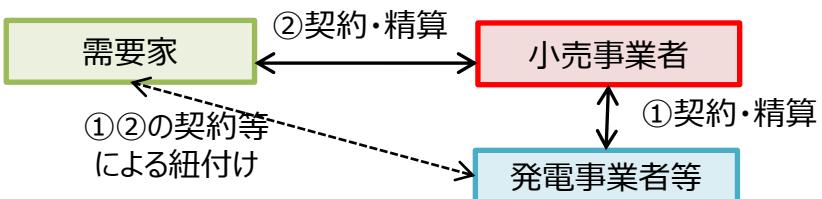
需要家に対して需給バランスに応じた再エネ電力の供給を推進するため、一定規模以上の蓄電池併設支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【対象事業スキームイメージ】



成果目標・事業期間

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する